

新行革プランの構成（案）について

～ プランに記載する項目（目次） ～

1 プランの概要

- (1) 名称
- (2) 計画期間
- (3) 策定の趣旨

2 改革前の財政収支見通し

- (1) 試算の前提とした条件及び積算方法
- (2) 改革前の財政収支見通し

3 改革の視点

- (1) 収支の均衡
- (2) 行政運営の効率化
- (3) 市民協働の推進と簡素で効率的な行政組織の構築

4 プランの目標

- (1) 市税等の確保
- (2) 歳出の抑制
- (3) 債務の適正な管理
- (4) 定員管理の適正化

5 改革後の財政収支見通し

- (1) 計画期間中の財政収支改善目標額
- (2) 改革後の財政収支見通し

6 プランの実施

- (1) 目標を達成するための方策
- (2) プランの推進

1 プランの概要

○ 内容については、第1回懇話会(7/13)の資料2でお示しました。

(1) 名称

氷見市集中改革プランⅡ（仮称）

(2) 計画期間

平成22年度から平成26年度までの5年間

(3) 策定の趣旨

これまで氷見市は、持続可能な行政体となるよう、「行財政健全化緊急プログラム」（計画期間：H15～18）や「氷見市集中改革プラン」（計画期間：H19～21）で財源不足の解消や定員の適正化等について具体的な数値目標を掲げ、行財政改革に取り組んできました。

このうち、今年度を計画期間の最終年度とする「氷見市集中改革プラン」については、計画を上回る歳出の削減を見込んでいるものの、普通交付税等の大幅な減額があったことから、最終年度での収支の均衡は達成できない見込みとなっています。

このような状況を踏まえ、来年度以降の本市の財政状況を推察すると、歳入については、昨今の経済状況等を反映し、今後市税の減収が見込まれ、地方交付税、地方譲与税等についても、国の厳しい財政状況から減少基調にあります。

一方、歳出面では、新しい市民病院の建設、学校の改築や耐震化、高岡地区広域圏ごみ処理施設の建設等の市民生活に直結する大型プロジェクトを、早急かつ確実に実施する必要があることから、来年度以降の5年間に、多額の支出が見込まれています。

その結果、計画期間中において、これまでにない状況下で多額の収支不足が生じる見込みであり、現在市が保有する財政調整基金の取崩しだけでは、その解消は不可能な状況にあります。

このような危機的な財政状況を改善するためには、特定目的基金の活用も図りながら、これまで以上に安定した収入の確保と聖域を作らない大胆な支出の抑制を図ることにより、計画期間内の収支の均衡を確実なものにする必要があります。

そして、このプランの実現により、市民にとって必要不可欠な事業を着実に実施するとともに、変化する社会情勢に機敏に対応できる「持続可能な行政体」を目指します。

2 改革前の財政収支見通し

現下の深刻な経済不況や国の厳しい財政状況から市税、地方交付税等の歳入面で不透明な部分があり、先を見通すことが難しい状況ではありますが、一定の条件の下で試算した平成26年度までの一般会計の収支（一般財源ベース）の見込みは、次のとおりです。

なお、この試算は平成21年〇月現在のものであり、投資的経費や一般行政経費等を平成21年度と同水準で見込むなど、以下に掲げる条件及び積算方法を試算の前提としたものであり、今後の改革による収支改善額を考慮したものではありません。

○ 上記文章の次に、**資料1**で示した「計画期間中の財政収支見通し」の積算方法及び改革前の財政見通しの表が続きます。

3 改革の視点

○ 内容については、第1回懇話会(7/13)の資料2でお示しました。

前掲の財政収支見通しでは、計画期間中の歳出見込額は歳入見込額を上回っており、多額の収支不足が生じます。

財政の均衡を図りながら市民にとって必要な事業を着実に実施するため、集中改革プランⅡ（仮称）では、以下の3点を改革の視点として、市政全般にわたる改革に取り組みます。

(1) 収支の均衡

安定した収入の確保と削減目標を設定した支出の抑制を図ることに加え、特定目的基金を活用することにより、財政調整基金の取崩しを最小限にとどめ、計画期間内の収支の均衡を図ります。

ア 安定した収入の確保

市税等の収入について、滞納の発生防止に努めるとともに、滞納額の解消により収納率の向上を目指します。また、使用料、手数料等の受益者負担については、近隣自治体との均衡に配慮しながら、行政サービスに係る経費と受益のバランスを見定め、その適正化を図ります。

イ 削減目標を設定した支出の抑制

支出の抑制については、人件費、投資的経費、物件費等といった性質別経費ごとに削減目標を設定します。その場合には、市民の理解が得られるよう、性質別経費間でバランスのとれたものにする必要があります。

ウ 特定目的基金の活用

計画期間中の大幅な収支不足を解消するためには、年度間の財政調整機能をもつ財政調整基金を取り崩す必要があります。しかし、この財政調整基金は、計画期間終了後の収支不足にも備える必要があることから、その取崩しを最小限にとどめるため、市が保有する特定目的基金について、その設置目的にかなう事業の財源として活用を図ります。

(2) 行政運営の効率化

行政経費は最終的には市民負担になることを常に意識しながら、限られた財源の中で最大の行政効果が得られるよう、市が行うあらゆる事務事業について「選択と集中」を基本に、その見直しを行います。

ア 基礎事業の効率的な実施

行政運営に最低限必要とされる基礎的事業について、事務のシステム化等を進めることにより、基礎的事業のより正確で効率的な執行を図るとともに、ランニングコストの軽減に努めます。

イ 任意事業の計画的な実施

市の裁量に任せられる任意事業については、既成概念にとらわれることなく、常に事務事業の「選択と集中」を図り、市民にとって真に必要な事務事

業を優先して実施します。

(3) 市民協働の推進と簡素で効率的な行政組織の構築

これからの地域づくりには、これまで以上に市民参加が重要となっており、市民と行政の役割のあり方を踏まえつつ、市民協働の一層の推進に努めます。そのうえで、行政経費を抑制した簡素で効率的な行政組織を目指します。

ア 市民協働の推進

地域を代表する自治振興委員や各種ボランティア等と密に連携し、地域運営等に「地域が自ら行う」、「地域と行政が相互に協力して行う」、「行政が主体となって行う」の3要素をバランスよく取り入れ、市民協働を推進することにより、市民力を積極的に活かした行政運営に努めます。

イ 簡素で効率的な行政組織の構築

市民協働を推進することにより行政が担う役割を見定め、行政組織の簡素化を図ります。さらに、「民間でできることは民間で」を基本に、行政運営の効率化やサービス水準の向上を考慮しながら、公共施設の統廃合、業務の民間委託等を積極的に進めます。

ウ 定員管理の適正化と職員の能力アップ

定員管理の適正化を図るため、国が示す定員適正化に関する指標等を参考にしながら、目標とする職員数を設定し、新規採用の抑制や臨時職員の活用等によりその実現に努めます。

また、職員一人ひとりの高い意識と資質が求められてくることから、実効性のある研修等を実施し職員の能力アップを図ります。

4 プランの目標

○ 目標とする具体的な数値が入ります。

財政健全化に向けた取組み等を通じて、計画期間中に達成を目指す数値目標等は、概ね次のとおりです。

また、これらの数値目標等と併せ、特定目的基金については〇〇億円程度、財政調整基金及び減債基金については〇〇億円程度の取崩しを見込んでいます。これら基金の取崩しを少しでも抑えるため、プランの目標で掲げるもの以外のあらゆる事務事業について、収入の増や支出の抑制を図る必要があります。

(1) 市税等の確保

目標①：市税の確保（現年度収納率の目標）

(2) 歳出の抑制

目標②：人件費の抑制（削減目標）

目標③：繰出金の抑制（削減目標）

目標④：投資的経費の抑制（削減目標）

目標⑤：物件費、維持補修費、補助費等の抑制（削減目標）

(3) 債務の適正な管理

目標⑥：債務総額（公営企業等を含む市債及び債務負担行為等の現在高）

(4) 定員管理の適正化

目標⑦：総定員の抑制（平成27年4月1日現在の総職員数、平成22年4月1日比較の減員率）

5 改革後の財政収支見通し

(1) 計画期間中の財政収支改善目標額

計画期間中に見込まれる収支不足については、前述のプランの目標の達成や基金の活用により、概ね次の表に掲げる額を目標とし、その改善を図ります。

○ 下表の目標額等については、前掲「4 プランの目標」で掲げた数値目標の額等が入ります。

(百万円)

■ 収支不足額 (歳出見込額 - 歳入見込額)	(A)	4, 691
■ 集中改革プランⅡ(仮称)による収支改善目標額	(B)	
■ 特定目的基金の活用	(C)	
■ 財政調整基金等により補てんする額	(A) - (B) - (C)	

[歳入の確保]

区 分	主な取組み
市税	現年課税分収納率〇〇%以上の確保
地方交付税	安定した交付を国へ働きかける。
譲与税、交付金	安定した交付を国へ働きかける。
その他の収入	未利用財産の売却等

[歳出の削減目標]

区 分	主な取組み	目標額
人件費	定員の適正化、給与制度の見直し等	
扶助費	市単独事業の見直し等	
公債費	低利債等への借り換え、新規借入の抑制等	
投資的経費	一般財源投入額の計画的な抑制等	
繰出金	下水道投資の抑制及び使用料の見直し、保険給付費の抑制等	
物件費・維持補修費・補助費等	公共施設及び事務事業の再編・整理等、補助金の見直し、内部管理経費の抑制等	
歳出削減目標額合計		

(2) 改革後の財政収支見通し

前掲の財政収支改善目標を達成することにより、計画期間中の一般会計の収支見通し(一般財源ベース)は改革前に比べ、次頁のとおり改善が図られ、計画期間中の収支均衡が図られる見込みです。

○ 上記文章の次に、改革後の財政見通しの表が続きます。

6 プランの実施

(1) 目標を達成するための方策

ア 実施計画の策定

プランの目標を達成するため、毎年、目標の達成に向けて取り組む具体的な項目を列挙した実施計画を策定します。この実施計画を策定する際には、行政改革推進市民懇話会（以下「市民懇話会」という。）に意見を聴くものとし、年度終了後には、市民懇話会にその実績を報告するものとします。

○ 実施計画の流れ

時期	内 容	機関等
4月頃	○ 前年度実施計画の実績 報告 ○ 当該年度実施計画（案） 説明	市民懇話会
5月頃	○ 前年度実施計画の実績 公表 ○ 当該年度実施計画 公表	
5	実施計画に基づき、個別具体的な項目に取り組む	(各部署)
翌年 3月頃	○ 当該年度実施計画の実績 取りまとめ ○ 次年度実施計画（案） 策定	(各部署⇒行政改革推進本部)

イ プランの見直し

計画期間中において、行財政環境の変化によりプランとの乖離が予想される場合には、変化の度合いや対応策の効果等を考慮して、必要に応じてプランを見直すものとします。

(2) プランの推進

改革を実現するためには、行政はもとより、市民、議会、関係団体等の理解と協力が重要であり、「市民総ぐるみの改革」であるという意識の醸成が必要になります。

そのため、広報ひみ、市のホームページ、行政チャンネル等の情報媒体を通じて、市の財政状況やプランの内容、そしてプランの進捗状況を広く市民に提供することにより、市民と行政がともに危機感と改革の必要性を認識し、同じ意識を持って改革を進められるよう、コンセンサスづくりに努めます。